事業概要書に対する意見・質問

固定No	資料名	頁	項目				内容	回答
1	事業概要書	1	第2	2			【費用負担の項目について】 選定事業者の所有する設備、什器、備品、消耗品等は選定事業者が所有し、事業期間終了後に市に所有権の移転を行うが、市で想定されている什器、備品、消耗品等の内容をご教示ください。	業務要求水準書公表時に提示します。
2	事業概要書	1	第2	2			「選定事業者の所有する設備、什器、備品、消耗品等は選定事業者が所有し、事業期間終了後、市にこれらの所有権を移転するものとする。」とありますが、これらの調達方法につき、「リース」という方法は応募者が選択可能でしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。
3	事業概要書	3	第2	2	(4)	末尾	総合医療情報システム開発・整備業務については、市が選定した富士通株式会社が行うこととなっていますが、例えば事業者の業務遂行に関係するシステムの内容は、ご提案する業務の流れ及び設置機器、あるいは運用方法と調整して協議の上決定されるのでしょうか、それとも市が富士通株式会社とともに決定されたシステムの内容を制約条件としてご提案するということでしょうか？ また、その後のマスターメンテ等については富士通株式会社との協働業務とさせていただけるのでしょうか？	附属資料の総合医療情報システムの概要に示す適用範囲図の中には、富士通（株）が構築を担当しないシステムも含まれており、例えば、事業者の業務遂行に関するシステムについては、事業者が構築することを想定しています。なお、富士通（株）が係わる総合医療情報システムとの接続については、事業者側で責任を持つことになります。制約条件については、二次募集要項公表時に提示します。運用については。富士通（株）と協力して行っていただくことになります。
4	事業概要書	7	第3	2	(1)		提案審査の提案は、協力企業・受託企業から直接提出できないのですか？	資格審査、提案審査ともに、書類の提出は全て代表企業が行うこととしております。
5	事業概要書	8	第4	4	(1)	(ア)	提案価格の中には、使用機器の更新も含まれるのですか？	二次募集（提案審査）要項公表時に明らかにします。
6	事業概要書	8	第4	4	(1)	(ア)	当社は滅菌業務に携わるのですが、期間中の鋼製小物類等の補充も提案価格の中に含むのでしょうか？	二次募集（提案審査）要項公表時に明らかにします。
7	事業概要書	9	第5	1	(3)		【サービス対価の支払方法について】 サービス対価の支払いは通常年４回とありますが、月次払いへの変更をご検討いただけないでしょうか。	月次払いは予定しておりません。
8	事業概要書	9	第5	1	(4)		増額等は検討されるのでしょうか。ご教示願います。	募集要項(提案審査）にて公表する“サービスの対価の算定方法”にて考え方をお示しします。

事業概要書に対する意見・質問

固定No	資料名	頁	項目				内容	回答
9	事業概要書	10	第5	6			【財務書類の提出】 「事業者は、毎事業年度末から3ヶ月以内に、商法上の大会社に準じた公認会計士よる監査済みの………」とありますが、これはあくまで報告するための基準であり、ＳＰＣが大会社(資本金5億円以上)である必要はないという理解でよろしいですか。	記述していただいた解釈で結構です。
10	事業概要書	10	第5	4			【通信費について】 業務遂行時の電話料金、電報料金、ファクシミリ送信料金等の通信費について、記載がありませんが、どちらの負担になるのでしょうか。また、市職員とＳＰＣ職員が使用する料金の切り分けは行われるのでしょうか。	業務要求水準書公表時に提示します。
11	事業概要書	11	第6	1	(1)		【契約手続】 ＰＦＩとは公共と民間との間で一本の事業権契約に基づき業務が提供されると理解しておりますが、ここでの直接契約とはいかなる事態及び項目を想定しておりますか？また、いかなるタイミングで締結することをお考えですか？	ＳＰＣの破綻、市側の事由により、ＳＰＣとの契約を破棄するケースを想定した記述です。本事業の契約締結に関わる条件とすることはありません。契約を行った民間事業者との協議により実施します。なお、主要な業務とは、医療事務業務、検体検査業務、建設・設備維持管理業務の３業務を指しております。
12	事業概要書	11	第6	1	(3)		「（３）事業の継続性を担保する目的で、市は、主要な業務を実施する構成員又は協力企業と直接契約を締結することがある。」とありますが、この条項はどのよう様な事態を想定し、規定しているのでしょうか。	上記をご参照ください。
13	事業概要書	11	第6	1	(3)		「（３）事業の継続性を担保する目的で、市は、主要な業務を実施する構成員又は協力企業と直接契約を締結することがある。」とありますが、主要な業務とは何か具体的にお教え願いますか。	上記をご参照ください。
14	事業概要書	11	第6	1	(3)		この記載は、ＳＰＣの破碇を意味し、その場合主要な業務について構成企業、協力企業と直接契約をするということでしょうか。それ以外のケースがあれば、ご教示願います。また、この主要な業務とは、医療事務業務、検体検査業務、建設・設備維持管理業務をさすのでしょうか。ご教示願います。	記述していただいた解釈で結構です。

事業概要書に対する意見・質問

固定No	資料名	頁	項目				内容	回答
15	事業概要書	12	第7	1			【モニタリング】 「市は独自に、施設供用開始後、定期的に業務の実施状況を確認する…」とありますが、ここでの「独自」とは予め民間事業者と市との間で合意したモニタリング項目に対して「市」が行うということを意味しているのですか、それとも市が独自に設定した基準により、「市」が独自にモニタリングを実施するという意味ですか。	モニタリングの内容・方法については、予め合意したものとする考えです。